

令和2年3月23日

これまでの経緯等に関するコメント

ILO 企業局グローバル労働災害プログラム
上級政策アドバイザー
山端 浩

この MOC の締結は、ILO 企業局グローバル労働災害プログラムと日本のカウンターパートとの協力を模索するために 2017 年に ILO が日本へ出張し、調査を実施したことから始まりました。

調査の期間中に田口 ILO 駐日代表の提案と手配により、私たちは全国社会保険労務士会連合会の方々とお会いしました。

私は ILO アジア太平洋地域事務所とインドネシアの ILO 事務所を通じ、全国社会保険労務士会連合会がインドネシア版社労士制度の試験的運用を行い、ILO のインドネシアでの社会保障改革と適用拡大に協力していることを既に知っていました。

調査訪問の 1 年後、2018 年 12 月に ILO と全国社会保険労務士会連合会は社労士制度 50 周年を記念して国際ラウンドテーブルを開催しました。そしてそれは偶然にも ILO の 100 周年の前年でもありました。

国際ラウンドテーブルにはイタリア、ルーマニア、韓国のような社労士類似制度のある国々及びアジアの中進国や発展途上国が招待され、ベトナムやマレーシアといった国々は社労士制度に興味を持っています。

社労士は社会保障制度の適用拡大と改善、労働及び社会保障加入におけるコンプライアンスの現実と課題を非常によく知っています。

これまでの全ての功績に、全国社会保険労務士会連合会、厚生労働省及び国際協力機構を始めとする全ての関係者にお礼を申し上げたいと思います。